

第4号議案

定款変更にかかわる提案事項

里山ごんげんさんの不動産取得にかかわる管理項目を追加します

——定款抜粋——

(特定非営利活動の種類)

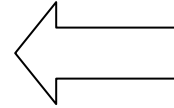
第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)別表のうち、次に掲げる種類の活動を行なう。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 国際協力の活動
- (6) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーに関する調査・研究、普及・啓発事業
- ② 被災者の支援および啓発活動を行う事業
- ③ 循環型まちづくりを目指す活動と廃食油の回収事業
- ④ 里山の管理事業 (追加項目)**
- ⑤ 自然環境保護と有効活用を行う事業
- ⑥ 子どもたちの里山での遊び場づくりと環境学習事業
- ⑦ 国内外の団体等との交流及び協働事業
- ⑧ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



【参考図面】

丹波市氷上町
谷村字後谷

